

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月20日

【中間会計期間】 第55期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 ニプロ株式会社

【英訳名】 NIPRO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐 野 實

【本店の所在の場所】 大阪市北区本庄西3丁目9番3号

【電話番号】 大阪06(6372)2331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理企画部長 山 部 哲 彦

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区本庄西3丁目9番3号

【電話番号】 大阪06(6372)2331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理企画部長 山 部 哲 彦

【縦覧に供する場所】 ニプロ株式会社 東京営業部
(東京都文京区本郷4丁目3番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期中	第54期中	第55期中	第53期	第54期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	101,952	100,280	84,288	206,801	184,362
経常利益 (百万円)	6,206	4,869	6,537	12,228	11,355
中間(当期)純利益 (百万円)	2,034	4,016	3,328	4,512	8,555
純資産額 (百万円)	101,790	116,166	126,300	112,390	127,020
総資産額 (百万円)	301,248	319,733	341,968	338,740	336,659
1株当たり純資産額 (円)	1,601.76	1,795.78	1,967.54	1,767.69	1,979.21
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	32.01	63.24	52.44	69.57	134.71
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.8	35.7	36.5	33.2	37.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,391	7,984	1,931	6,701	14,488
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,106	7,146	△15,737	△27,555	△2,924
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,138	△23,946	467	15,712	△15,654
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	37,460	41,160	33,118	49,914	46,109
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	8,914 (2,218)	9,109 (1,042)	9,132 (579)	9,048 (1,972)	8,807 (523)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期中	第54期中	第55期中	第53期	第54期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	57,536	62,134	67,192	116,950	127,407
経常利益 (百万円)	5,963	4,802	6,207	11,492	11,031
中間(当期)純利益 (百万円)	2,039	5,465	3,575	4,962	10,420
資本金 (百万円)	28,663	28,663	28,663	28,663	28,663
発行済株式総数 (千株)	63,878	63,878	63,878	63,878	63,878
純資産額 (百万円)	114,094	125,376	131,924	122,981	133,768
総資産額 (百万円)	260,931	284,700	306,436	298,767	306,347
1株当たり純資産額 (円)	1,795.38	1,974.34	2,078.49	1,934.42	2,107.07
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	32.09	86.04	56.32	76.67	164.08
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	16.00	43.00	28.00	37.50	80.00
自己資本比率 (%)	43.7	44.0	43.1	41.2	43.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,939 (194)	1,992 (203)	2,101 (200)	1,911 (198)	1,966 (203)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

新規連結

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の連結子会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任 (名)		資金 援助	営業取引
					当社 役員	当社 従業員		
ニプロセールス タイランドCO.,LTD	タイ バンコク市	3 (2,000 千タイバーツ)	医療機器	52.0 <52.0>	—	1	なし	なし。
埼玉第一製薬㈱ (注3)	埼玉県 春日部市	3,005	医薬品	100.0	—	1	なし	なし。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の〈 〉内は、当社の連結子会社に対する間接所有割合であります。

3 特定子会社であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
医療機器	6,349(386)
医薬品	2,205(110)
器材	226(61)
その他	37(1)
全社	315(21)
合計	9,132(579)

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数欄の()内は臨時従業員数の当中間連結会計期間における平均人員(1人1日8時間換算による人員)を外数で記載しております。

3 従業員数のうち全社の項目に含めた主なものは、親会社の研究所に係る従業員数および本社管理部門に係る従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	2,101(200)
---------	------------

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 臨時従業員数は、()内に当中間会計期間における平均人員(1人1日8時間換算による人員)を外数で記載してあります。

(3) 労働組合の状況

労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、原油価格高騰や金利上昇が懸念され、また個人消費の足踏み状態も続くなど不安材料が高まるなか、一方においては底堅い設備投資に支えられ、総じて緩やかな回復基調のもとに推移しました。また医療業界におきましては、かつてないほどの変革期を迎えつつあるなか、当社は常に技術革新を心がけ、独自の視点から先進的な医療機器の開発を推し進めるとともに、注射剤事業の他、経口剤事業にも注力し、さらには人工臓器や再生医療の分野においても世界に認められ世界をリードするブランドおよび真のグローバル企業を目指すべく邁進してまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は842億88百万円(前年同期比15.9%減)となりました。この主な要因は、前連結会計年度における小売部門からの撤退に伴うストア部門の売上高(前年同期売上高264億28百万円)が減少したことによるものであります。

利益面におきましては、営業利益は74億32百万円(前年同期比25.1%増)、経常利益は65億37百万円(前年同期比34.2%増)となりました。しかし、中間純利益につきましては、特別利益等の減少により、33億28百万円(前年同期比17.1%減)となりました。

① 事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

<医療機器部門>

国内販売におきましては、ダイアライザーの機能分類化、医療機関における医療費抑制が一層強化され、また市場における消耗品の共同購入等の促進、他社との販売競争、価格引下競争の激化等、厳しい経営環境のもとに推移しました。このような状況下で、販売効率の一層の向上を図り、営業人員の増強に努めたほか、人工腎臓用、循環器治療用、注射・輸液用、検査用の新製品の開発と市場展開、システム販売など積極的な事業拡大を推進し、シェア拡大と売上高の拡大を図ってまいりました。

一方、国際販売におきましては、各拠点における販売組織の拡充と商品専門職の強化を行ったことにより新規顧客の獲得を達成するなど、積極的な事業拡大を推し進めました。人工肺分野では、海外30ヵ国において販売を開始し、透析関連分野では、透析装置の品種増加による市場対応の強化を実施してまいりました。その他透析関連消耗品では、品質向上と価格競争力の増強により販売拡大に努めました。また注射関連製品で前中間期を大きく上回る結果となったほか、OEMビジネスにおきましても、新製品の投入により好調な伸びを示すことができました。

この結果、当部門の売上高は541億96百万円(前年同期比18.1%増)、営業利益は83億31百万円(前年同期比20.6%増)となりました。

<医薬品部門>

医薬品部門におきましては、年々増加する医療費に対する行政の抑制政策に加え、競合他社品との販売競争の激化等により、市場はきわめて厳しい状況のもとに推移しました。このような厳しい環境下において、当部門は人工腎臓用透析液粉末製剤、ろ過型人工腎臓用補液キット製剤、プレフィルドシリンジ製剤などの拡販に努めるとともに、「液・粉」のダブルバッグキット製剤、プラスチックアンプル製剤などの積極的な売上拡大に努めた結果、きわめて堅調な伸びを示しました。

この結果、当部門の売上高は243億96百万円(前年同期比20.0%増)、営業利益は18億96百万円(前年同期比30.7%増)となりました。

<器材部門>

医薬用硝子におきましては、アンプル用硝子管は国内需要の低迷により減少しましたが、管瓶用硝子管等は医薬用、化粧品用容器として堅調に推移し、カートリッジ、プレフィルドシリンジについても好調に推移しました。一方、硝子器材におきましては、魔法瓶用硝子は輸出向けは健闘しましたが、国内需要の落ち込みにより減少しました。また、照明用硝子管等は、液晶パネルメーカーの在庫調整とコストダウンの影響によりバックライト用硝子および関連部材が大幅に減少しました。

この結果、当部門の売上高は53億65百万円(前年同期比23.6%減)、営業利益は8億54百万円(前年同期比11.6%減)となりました。

<その他部門>

その他部門におきましては、主に医療機器製造機械等の販売および不動産賃貸により、売上高は3億30百万円(前年同期比45.0%減)、営業利益は1百万円(前年同期比98.8%減)となりました。

② 所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

<日本>

医療機器部門および医薬品部門は取引拡大と新規連結等により前年同期比で増収となりましたが、器材部門における照明用硝子管の売上減少と前連結会計年度中にストア部門の売却を行ったことにより全体では売上高は668億18百万円(前年同期比23.9%減)となりました。営業利益につきましては、医療機器部門においては取引拡大と円安による輸出取引の利益が増加し、また医薬品部門においても収益が改善した結果、営業利益は116億8百万円(前年同期比16.8%増)となりました。

<アメリカ>

透析関連製品および注射針製品の出荷拡大および新規連結等により売上高は98億64百万円(前年同期比34.1%増)と増加いたしました。しかしながらブラジル現地製造子会社の現地通貨高に伴う収益悪化と糖尿病関連製品の販売承認待ち段階にある米国子会社の運転経費負担により、営業損失は5億68百万円(前年同期は営業損失5億28百万円)となりました。

<ヨーロッパ>

新規販売網拡充を数年来行ってまいりました結果、透析関連製品の取引拡大により売上高は44億55百万円(前年同期比34.2%増)となり、営業利益は2億31百万円(前年同期比74.2%増)となりました。

<アジア>

シンガポール現地販売子会社の透析関連製品および人工肺関連製品の出荷拡大により売上高は31億49百万円(前年同期比72.3%増)となり、営業利益はタイ現地製造子会社の注射器具類の増産効果により4億15百万円(前年同期比34.0%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当社グループは医療機器、医薬品、器材の各部門の積極的な営業活動による現金及び現金同等物の収入と市場からの資金調達等により得た収入で、将来の当社グループ発展へ重点を置いた積極的な手元資金の運用に努めてまいりました。

この結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ129億91百万円減少し、331億18百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は19億31百万円(前年同期は79億84百万円の収入)となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前中間純利益60億17百万円、減価償却費68億71百万円であり、支出の主な内訳は、たな卸資産の増加額38億24百万円、法人税等の支払額75億86百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は157億37百万円(前年同期は71億46百万円の収入)となりました。これは、主に固定資産の取得のために119億51百万円を支出したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は4億67百万円(前年同期は239億46百万円の支出)となりました。これは、主に長期借入による収入であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	増減率(%)
医療機器	40,904	35.0
医薬品	24,222	21.0
器材	1,520	△12.8
その他	591	53.1
合計	67,238	28.2

- (注) 1 金額は平均販売価格によって算出しております。
2 上記金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、見込生産形態を採っておりますので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	増減率(%)
医療機器	54,196	18.1
医薬品	24,396	20.0
器材	5,365	△23.6
その他	330	△45.0
合計	84,288	△15.9

- (注) 1 上記金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社および連結子会社が対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

株式譲渡契約

当社は、埼玉第一製薬株式会社の全発行済株式297,000株を取得する株式譲渡契約を、同社の株主である第一三共株式会社との間で平成19年4月23日に締結し、平成19年5月15日に株式を取得し子会社化したしました。

5 【研究開発活動】

当社グループは、医療機器ならびに医薬品の研究開発を当社を中心として推進しております。

医療機器部門では、既存分野の一層の高品質化・高機能化を図る一方、先端分野の研究開発も着実に進展しております。再生医療分野では、神経再生誘導管や心膜再生補助材の早期商品化の実現。人工臓器分野では、植え込み型補助人工心臓の導入を進める一方、人工肺の内製に向けての取り組みを強化し、人工腎臓に次ぐ柱に育てるべく、人工臓器開発センターを中心に総合的な開発を進めております。

医薬品部門では、医療機器技術との融合によるキット化製剤が次々と成果を上げているほか、独自の製剤技術により飲みやすさを追求した経口製剤の開発も着実に進展しております。また、遺伝子組換えアルブミンのDDS製剤への応用として制癌剤などの実用化研究や、新概念の人工酸素運搬体の開発など、先端研究も着々と進んでおります。

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は26億63百万円であります。

(1) 医療機器部門

主に当社の総合研究所が中心となって、次の研究開発を行っております。

※汎用医療機器

輸液、カテーテル、不妊治療、セーフティおよび検査に関する医療機器の開発を行っております。輸液関連製品といたしましては、新型フードコネクターシステム、シュアーフューザー、新型定量筒付き精密輸液セット、異物除去フィルター付き輸液セット。カテーテル関連製品として、抗血栓性中心静脈カテーテル、新生児未熟児用カテーテル、マルチルーメンセルジンガーカテーテル、カテーテルアクセス(埋込みカテーテル)。不妊治療関連製品といたしましては、採卵針、精液濾過フィルター、精子選択シャーレ、胚移植カテーテル、精子注入用カテーテル、A I Hキャス。セーフティ関連製品といたしましては、セーフタッチAVF、セーフタッチPSV、セーフタッチカニューラ(クランプタイプ)、セーフタッチキャス、セーフタッチコアレス。検査関連製品といたしましては、フラッシュバッグ機能付き採血針。

※インターベンション関連医療機器

インターベンション治療・診断等に用いる循環器関連医療機器の開発および導入を行っております。心臓血管カテーテル類製品といたしましては、新型PTCAカテーテル、血栓捕捉カテーテル、ガイディングカテーテル、血栓吸引カテーテル、ステント。末梢血管カテーテル類関連製品といたしましては、PTAカテーテル、末梢ステント。

※人工臓器関連医療機器

当社の主要となります人工腎臓関連を中心に、循環器・呼吸器の治療に用いる人工心肺・心臓関連医療機器の開発および導入を行っております。人工腎臓関連製品といたしましては、透析装置、ダイアライザー、血液回路、ブラッドアクセス。人工心肺関連製品といたしまして膜型人工肺、人工肺用体外循環回路、遠心ポンプ、静脈リザーバー、PCPSキット、ECMO、送脱血カニューラ、植込み型補助人工心臓。

※再生医療

細胞の培養ができるシステム、組織や臓器を自己の治癒能力を生かし再生を促進させる再生医療製品の開発を行っております。新型培地充填カルチャーバッグ、神経再生誘導管、心膜再生補助材、臍島細胞培養バッグ。

※診断薬

早期に鑑別診断できる又は治療効果を判定できる新しい診断薬、および器具技術を利用して、その場で簡単に検査できる検査システムの開発を行っております。アルツハイマー病、リウマチの診断薬、薬剤耐性結核遺伝子検査薬、ストレス測定器、自己血糖測定器。

※薬剤機能容器

医療機器および医療機器と医薬品のキット機能容器の開発を当社の医薬品研究所、製薬企業等と共同で行っております。各種薬剤対応型ダブルバッグキット、プレフィルドシリンジ。

当社は、研究から製造まで一貫した品質管理と独創性と信頼の技術で、次の時代の再生医療、細胞・遺伝子治療へと積極的な開発に取り組んでおります。

なお、当部門に係る研究開発費は9億50百万円であります。

(2) 医薬品部門

主に当社の医薬品研究所が中心となって、次の研究開発を行っております。

※キット化製剤の開発

医療現場における安全面、衛生面、作業効率などの医療の質の向上に寄与するキット化製剤の開発を推進しております。プレフィルドシリンジキットにつきましては、2成分3品目の新製品の製造販売承認を取得し、今期上市する予定で進めており、また製造販売承認申請中のものが2成分5品目あります。ダブルチャンバータイプのプレフィルドシリンジキット製剤の開発も進めており、来期には1成分2品目の製造販売承認申請する予定であります。「液・粉」のダブルバッグキットについては、抗生物質2成分2品目について開発中であり、来期までには製造販売承認を申請致します。今後もキット化製剤の品揃えを積極的に図ってまいります。

※低含量規格製剤(半錠製剤)

腎機能や薬物代謝機能が低下している高齢者や機能性障害を伴う患者並びに薬剤師などの医療現場で望まれている低含量規格製剤の開発を積極的に進めており、新たに1成分を追加し、6成分となりました。さらに、1成分を製造販売承認申請中であり、今後も要望が高い製剤を順次開発してまいります。

※栄養輸液剤・電解質輸液製剤

末梢静脈栄養療法時の課題である血管痛、静脈炎の発生頻度を極力抑え、既存製品に比較してより高エネルギー量を投与できる新規の栄養輸液製剤を開発しており、現在第Ⅲ相臨床試験実施中であり、今期中には試験を終了させる予定で進めております。また、申請中であり、電解質輸液製品4処方8品目は来期承認予定であります。

※経口製剤の開発

経口製剤につきましては、今期3成分8品目を上市しました。現在製造販売承認申請中の10成分17品目につきましては、今期承認予定であります。さらに、飲みやすさを追求した経口製剤の開発も実施しており、来期申請予定であります。また、経口投与では吸収されない薬物を吸収させる新規な技術研究にも着手しております。

※プレミクストバッグ製剤の開発

あらかじめ薬液を一定濃度に希釈しておくことにより医療過誤の軽減を図るプレミクストバッグ製剤の開発に着手致しました。今期は2成分4品目の製造販売承認申請を目指しております。

※腎疾患関連製剤の開発

今期は、透析時に使用する血液凝固阻止剤のプレフィルドシリンジキット製品1成分4品目を製造販売承認申請致します。人工腎臓用透析用剤については、従来にない新処方製剤の開発を推進致しております。また腎疾患患者に適用される遺伝子組換え蛋白製剤(エリスロポエチン)の開発も積極的に実施しております。

※遺伝子組換えアルブミンの応用

大学の研究機関との共同研究において、遺伝子組換えアルブミンのDDS製剤への応用の可能性を見出し、副作用軽減を図った制癌剤など実用化に向けた研究を着実に進めております。

※血液関連医薬品

産学共同で進めておりますヘモグロビンカプセル型の人工酸素運搬体は、厚生労働省のプロジェクトとなり、精力的に開発を進めており、治験薬製造設備を立ち上げる準備に入っております。また、ヒト血液に由来しない合成ヘムや遺伝子組換えヘモグロビンを用いた人工酸素運搬体についても、大学研究機関と共同で開発を進めております。

なお、当部門に係る研究開発費は17億13百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 前連結会計年度末(平成19年3月31日)において、実施中又は計画中であった重要な設備計画のうち、当中間連結会計期間に設備投資を行ったものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資額 (百万円)	資金調達 方法	年月
提出会社 大館工場	秋田県大館市	医療機器 医薬品 器材	医療機器製造設備他	8,558	借入金及び 自己資金	平成19年9月
ニプロタイラ ンドコーポレー ション	タイ アユタヤ県	医療機器	医療機器製造設備	1,169	自己資金	平成19年9月
ニプロファーマ (株) 伊勢工場	三重県松阪市	医薬品	医薬品製造設備	79	借入金及び 自己資金	平成19年9月
ニプロファーマ (株) 大館工場	秋田県大館市	医薬品	医薬品製造設備	1,271	借入金及び 自己資金	平成19年9月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 当中間連結会計期間に新たに計画した重要な設備の新設は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
東北ニプロ製 薬(株)	福島県岩瀬郡 鏡石町	医薬品	医薬品 製造設備	10,050	—	借入金及び 増資資金	平成19年10月	平成20年9月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 当中間連結会計期間に新たに計画した重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,878,505	63,878,505	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	—
計	63,878,505	63,878,505	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

2023年満期円貨建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,800	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,086,956	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,300	同左
新株予約権の行使期間	平成15年8月18日～ 平成35年7月17日(注1)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,300 資本組入額 1,150	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	特になし	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、本社債の全額の償還に代えて、当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	14,000	同左

- (注) 1 社債要項に定める当社の選択による当社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における15営業日前の日までであり、当社債の所持人の選択による繰上償還の場合は、償還通知書が所定の代理人に預託されたときまでであります。
- 2 新株予約権の行使の条件
- (1) 当社が当社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権の行使はできないものとする。
- (2) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (3) 当社債の所持人は、2003年4月1日に始まる各四半期の末日現在において、当社普通株式の終値が当該四半期の最後の取引日に終了する連続する30取引日のうちいずれかの20取引日以上にわたって新株予約権の行使時の払込金額の110%を超える場合に限り、翌四半期の初日から末日までの間本新株予約権を行使することができるものとする。ただし、この本新株予約権の行使の条件は、以下の期間中は適用されない。
- ① ㈱格付投資情報センター若しくは㈱日本格付研究所による当社の長期負債の格付又は㈱格付投資情報センターによる本新株予約権付社債の格付がBBB以下である期間
- ② 当社が、本新株予約権付社債の所持人に対し、社債要項に定める当社の選択による当社債の繰上償還の通知を行った後
- ③ 当社が存続会社とならない合併、当社の資産の全部若しくは実質上全部の譲渡、当社の会社分割(本新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に引き受けられる場合に限る。)又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合、その効力発生日の前30日間

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	63,878	—	28,663	—	29,972

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
サンリ興産株式会社	東京都目黒区碑文谷3丁目9番19号	12,920	20.23
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,707	7.37
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,836	4.44
佐野 實	京都市東山区	1,993	3.12
資産管理サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,941	3.04
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,380	2.16
ドイチェバンクアーゲーロンド ンピービーアイリッシュレジデ ンツ619 (常任代理人 ドイツ証券株式 会社)	タウンサンレージ 12, D-60325 フラン クフルト AM メイン, ドイツ (東京都千代田区永田町2丁目11番1号)	856	1.34
バンクオブニューヨークタック ストリイティジャスデックオム ニバスツ (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	ザ バンク オブ ニューヨーク ブラッセ ルズ B R. 35 アベニュー デス アーツ B-1040 ブラッセルズ, ベルギー (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	829	1.30
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	782	1.23
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	700	1.10
計	—	28,945	45.31

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	4,707千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,836
資産管理サービス信託銀行株式会社	1,941

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 407,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,664,000	62,664	—
単元未満株式	普通株式 807,505	—	—
発行済株式総数	63,878,505	—	—
総株主の議決権	—	62,664	—

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が410株含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式15株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ニプロ株式会社	大阪市北区本庄西 3丁目9番3号	407,000	—	407,000	0.64
計	—	407,000	—	407,000	0.64

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,315	2,335	2,570	2,595	2,510	2,295
最低(円)	2,250	2,200	2,315	2,450	2,120	2,170

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	箭内正孝	平成19年10月4日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、監査法人東明会計社により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※2	43,240		34,876		47,934	
2 受取手形及び売掛金	※2,6	48,626		54,785		50,972	
3 たな卸資産		43,214		45,469		40,213	
4 繰延税金資産		3,639		3,062		3,033	
5 その他		4,382		6,020		5,581	
6 貸倒引当金		△450		△510		△501	
流動資産合計		142,652	44.6	143,704	42.0	147,233	43.7
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※2,5	80,567		93,219		79,481	
減価償却累計額	※1	41,448	39,119	47,964	45,254	41,368	38,113
(2) 機械装置及び運搬具	※5	79,321		98,051		84,357	
減価償却累計額		49,735	29,585	62,753	35,298	53,251	31,105
(3) 土地	※2,5		18,408		19,242		18,032
(4) 建設仮勘定			10,717		13,573		12,856
(5) その他	※5	18,556		21,677		19,457	
減価償却累計額	※1	13,912	4,644	16,716	4,961	14,683	4,773
有形固定資産合計			102,476		118,330		104,881
2 無形固定資産							
(1) のれん			260		887		240
(2) その他			1,358		1,824		1,661
無形固定資産合計			1,618		2,711		1,902
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			64,595		72,304		77,304
(2) 長期貸付金			1,393		246		303
(3) 繰延税金資産			508		49		61
(4) 差入保証金			6,158		4,557		4,791
(5) その他			3,494		3,117		3,198
(6) 貸倒引当金			△3,163		△3,054		△3,017
投資その他の資産合計			72,985	22.8	77,221	22.6	82,642
固定資産合計			177,081	55.4	198,263	58.0	189,426
資産合計			319,733	100.0	341,968	100.0	336,659

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	※6	31,848		31,112		26,547		
2	※2	43,238		54,820		50,209		
3	※2	60		10,160		60		
4		4,220		5,132		6,123		
5		7,134		3,505		8,404		
6		2,733		1,679		1,461		
7		—		2		230		
8		1,954		1,954		1,954		
9	※6	4,814		7,777		3,655		
10		4,754		3,873		5,457		
		流動負債合計	31.5	120,018	35.1	104,104	30.9	
II 固定負債								
1	※2	31,480		21,320		31,450		
2		14,000		14,000		14,000		
3	※2	39,633		41,169		38,765		
4		13,302		14,993		17,417		
5		2,783		2,349		2,564		
6		—		502		—		
7		1,609		1,315		1,336		
		固定負債合計	32.2	95,650	28.0	105,534	31.4	
		負債合計	63.7	215,668	63.1	209,639	62.3	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1		28,663	9.0	28,663	8.4	28,663	8.5	
2		29,972	9.4	29,975	8.8	29,973	8.9	
3		36,904	11.5	40,128	11.7	39,148	11.6	
4		△701	△0.2	△776	△0.2	△741	△0.2	
		株主資本合計	29.7	97,990	28.7	97,044	28.8	
II 評価・換算差額等								
1		23,314	7.3	26,557	7.7	29,883	8.9	
2		△4,114	△1.3	335	0.1	△1,276	△0.4	
		評価・換算差額等合計	6.0	26,892	7.8	28,606	8.5	
III 少数株主持分								
		2,128	0.6	1,417	0.4	1,369	0.4	
		純資産合計	36.3	126,300	36.9	127,020	37.7	
		負債及び純資産合計	100.0	341,968	100.0	336,659	100.0	

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
I 売上高	※1	100,280	100.0	84,288	100.0	184,362	100.0		
II 売上原価		72,443	72.2	59,839	71.0	132,142	71.7		
売上総利益		27,836	27.8	24,448	29.0	52,220	28.3		
III 販売費及び一般管理費		21,896	21.9	17,015	20.2	39,167	21.2		
営業利益		5,940	5.9	7,432	8.8	13,053	7.1		
IV 営業外収益									
1 受取利息		133		210		308			
2 受取配当金		295		313		560			
3 為替差益		—		—		313			
4 その他		227	657	0.7	303	827	1.0	475	1,657
V 営業外費用									
1 支払利息	830		888		1,645				
2 為替差損	0		148		—				
3 減価償却費	204		167		381				
4 長期前払費用償却	197		—		198				
5 持分法による投資損失	356		397		791				
6 その他	138	1,727	1.7	122	1,723	2.0	338	3,355	1.8
経常利益	4,869	4.9	6,537	7.8	11,355	6.2			
VI 特別利益									
1 固定資産売却益	18		16		30				
2 生命保険金収入	—		191		—				
3 貸倒引当戻入益	4		6		13				
4 国庫補助金受入益	—		4		661				
5 投資有価証券売却益	9,576		—		12,706				
6 補償金	—		—		204				
7 前期損益修正益	—		41		11				
8 その他	25	9,625	9.6	23	283	0.3	31	13,660	7.4
VII 特別損失									
1 固定資産売却損	6		29		24				
2 固定資産除却損	212		92		491				
3 減損損失	1,286		—		1,286				
4 事業整理損失引当金 繰入額	1,954		—		1,954				
5 投資有価証券投資損失	268		—		268				
6 たな卸資産廃棄損	100		31		253				
7 異常製造原価	134		64		246				
8 固定資産圧縮損	—		3		650				
9 貸倒引当金繰入額	2,306		12		2,361				
10 過年度役員退職慰勞 引当金繰入額	—		471		—				
11 その他	300	6,571	6.6	96	803	1.0	703	8,240	4.5
税金等調整前 中間(当期)純利益	7,923	7.9	6,017	7.1	16,775	9.1			
法人税、住民税及び 事業税	6,573		2,692		10,059				
法人税等調整額	△2,656	3,916	3.9	△29	2,663	3.2	△1,873	8,186	4.5
少数株主利益	—	—	—	0.0	26	0.0	33	0.0	
少数株主損失	10	0.0	—	—	—	—	—	—	
中間(当期)純利益	4,016	4.0	3,328	3.9	8,555	4.6			

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	28,663	29,972	34,545	△648	92,532
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△1,365		△1,365
役員賞与			△91		△91
中間純利益			4,016		4,016
自己株式の取得				△56	△56
自己株式の処分		0		3	4
連結子会社増加に伴う 剰余金減少高			△201		△201
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	0	2,358	△52	2,306
平成18年9月30日残高(百万円)	28,663	29,972	36,904	△701	94,838

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	25,563	△5,705	19,858	1,612	114,003
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			—		△1,365
役員賞与			—		△91
中間純利益			—		4,016
自己株式の取得			—		△56
自己株式の処分			—		4
連結子会社増加に伴う 剰余金減少高			—		△201
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△2,249	1,590	△659	515	△143
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△2,249	1,590	△659	515	2,163
平成18年9月30日残高(百万円)	23,314	△4,114	19,199	2,128	116,166

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	28,663	29,973	39,148	△741	97,044
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△2,348		△2,348
中間純利益			3,328		3,328
自己株式の取得				△42	△42
自己株式の処分		2		6	8
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	2	979	△35	946
平成19年9月30日残高(百万円)	28,663	29,975	40,128	△776	97,990

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	29,883	△1,276	28,606	1,369	127,020
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			—		△2,348
中間純利益			—		3,328
自己株式の取得			—		△42
自己株式の処分			—		8
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△3,326	1,612	△1,714	48	△1,666
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△3,326	1,612	△1,714	48	△720
平成19年9月30日残高(百万円)	26,557	335	26,892	1,417	126,300

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	28,663	29,972	34,545	△648	92,532
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△4,096		△4,096
役員賞与			△91		△91
当期純利益			8,555		8,555
自己株式の取得				△101	△101
自己株式の処分		1		9	10
連結子会社減少に伴う 剰余金増加高			436		436
連結子会社増加に伴う 剰余金減少高			△201		△201
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	1	4,602	△92	4,512
平成19年3月31日残高(百万円)	28,663	29,973	39,148	△741	97,044

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	25,563	△5,705	19,858	1,612	114,003
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			—		△4,096
役員賞与			—		△91
当期純利益			—		8,555
自己株式の取得			—		△101
自己株式の処分			—		10
連結子会社減少に伴う 剰余金増加高			—		436
連結子会社増加に伴う 剰余金減少高			—		△201
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	4,319	4,428	8,748	△243	8,505
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	4,319	4,428	8,748	△243	13,017
平成19年3月31日残高(百万円)	29,883	△1,276	28,606	1,369	127,020

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前 中間(当期)純利益		7,923	6,017	16,775
2 減価償却費		5,855	6,871	12,469
3 減損損失		1,286	—	1,286
4 のれん償却額		100	106	129
5 持分法による投資損失		356	397	791
6 貸倒引当金繰入額		2,306	—	2,361
7 事業整理損失引当金 繰入額		1,954	—	1,954
8 役員退職慰労引当金の 増減額(減少:△)		—	474	—
9 退職給付引当金の 増減額(減少:△)		△56	△217	△213
10 貸倒引当金の 増減額(減少:△)		97	3	△92
11 役員賞与引当金の 増減額(減少:△)		—	△231	—
12 賞与引当金の 増減額(減少:△)		1,181	40	139
13 受取利息及び配当金		△429	△524	△868
14 支払利息		830	888	1,645
15 為替差損益(差益:△)		79	△198	△68
16 固定資産除却損		179	83	407
17 子会社株式売却益		△9,576	—	△12,706
18 投資有価証券評価損		—	—	57
19 売上債権の 増減額(増加:△)		△1,488	△1,985	△2,186
20 たな卸資産の 増減額(増加:△)		△2,657	△3,824	△3,061
21 仕入債務の 増減額(減少:△)		1,776	2,623	△1,982
22 その他の資産の 増減額(増加:△)		247	202	△565
23 その他の負債の 増減額(減少:△)		228	△1,176	2,752
24 役員賞与支払額		△96	—	△96
25 その他の営業外損益・ 特別損益		593	△188	417
小計		10,692	9,365	19,347
26 利息及び配当金の受取額		396	546	830
27 利息等の支払額		△923	△861	△1,697
28 その他の収入		658	674	1,590
29 その他の支出		△182	△208	△262
30 法人税等の支払額		△2,658	△7,586	△5,320
営業活動による キャッシュ・フロー		7,984	1,931	14,488

		前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入れ による支出		△1,081	△1,307	△5,792
2 定期預金の払戻し による収入		2,642	1,399	7,665
3 投資有価証券の取得 による支出		△90	△1,014	△2,244
4 投資有価証券の売却 による収入		24	—	24
5 連結範囲の変動を伴う子会 社株式の取得による支出		△517	△2,479	△517
6 連結範囲の変動を伴う子会 社へ出資による支出		—	—	△703
7 連結範囲の変動を伴う子会 社株式の売却による収入		15,264	—	19,372
8 固定資産の取得による支出		△8,669	△11,951	△19,911
9 固定資産の売却による収入		90	56	273
10 短期貸付金の増減額 (増加：△)		△539	△490	△1,078
11 貸付金の回収による収入		33	29	59
12 その他の投資による支出		△50	△1	△112
13 その他の投資による収入		40	21	40
投資活動による キャッシュ・フロー		7,146	△15,737	△2,924
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額 (減少：△)		2,389	776	121
2 コマーシャルペーパーの 純増減額(減少：△)		△9,000	—	△9,000
3 長期借入れによる収入		930	8,633	20,853
4 長期借入金の 返済による支出		△6,665	△6,507	△13,181
5 社債の償還による支出		△10,030	△30	△10,060
6 株式の発行による収入		—	3	—
7 自己株式の処分による収入		4	8	10
8 自己株式の取得による支出		△56	△42	△101
9 ファイナンス・リース 債務の返済による支出		△152	△14	△205
10 配当金の支払額		△1,365	△2,345	△4,090
11 その他の支出		△0	△14	△0
財務活動による キャッシュ・フロー		△23,946	467	△15,654
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		△15	347	208
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少：△)		△8,831	△12,991	△3,881
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		49,914	46,109	49,914
VII 新規連結子会社に係る現金 及び現金同等物の期首残高		77	—	77
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※	41,160	33,118	46,109

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>1) 連結子会社の数 21社 主要な連結子会社の名称 ニプロ医工㈱、ニプロタイランドコーポレーション、ニプロヨーロッパN.V.、ニプロメディカルコーポレーション、ニプロファーマ㈱、東北ニプロ製薬㈱、㈱ニッショードラッグ なお、ニプロアジアPTE LTDは重要性が増加したことにより、ニプロミドルイーストFZEは新たに設立したことにより、全星薬品工業㈱は株式の取得により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めることといたしました。 また、㈱ニッショーは平成18年7月31日に保有全株式を譲渡したことに伴い、同日までの損益計算書を連結し、当中間連結会計期間末においては連結の範囲から除外しております。</p> <p>2) 非連結子会社の名称等 ニッショー保険サービス㈱、尼普洛貿易(上海)有限公司、和秀工業㈱</p>	<p>1) 連結子会社の数 24社 主要な連結子会社の名称 ニプロ医工㈱、ニプロタイランドコーポレーション、ニプロヨーロッパN.V.、ニプロメディカルコーポレーション、ニプロファーマ㈱、東北ニプロ製薬㈱、埼玉第一製薬㈱ なお、ニプロセールスタイランドCO.,LTD.は新たに設立したことにより、埼玉第一製薬㈱は株式の取得により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めることといたしました。</p> <p>2) 非連結子会社の名称等 同左</p>	<p>1) 連結子会社の数 22社 主要な連結子会社の名称 ニプロ医工㈱、ニプロタイランドコーポレーション、ニプロヨーロッパN.V.、ニプロメディカルコーポレーション、ニプロファーマ㈱、東北ニプロ製薬㈱ なお、ニプロアジアPTE LTDは重要性が増加したことにより、ニプロミドルイーストFZE、ニプロメディカルインドPVT LTDおよびニプロサウスアフリカPTY LTDは新たに設立したことにより、全星薬品工業㈱は株式の取得により、ニプロカルディオLTDAは出資したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めることといたしました。 また、㈱ニッショーは平成18年7月31日に、㈱ニッショードラッグは平成18年12月15日に保有全株式を譲渡したことに伴い、福州尼普洛有限公司は平成18年11月30日に清算したことに伴い、それぞれ同日までの損益計算書を連結し、当連結会計年度末においては連結の範囲から除外しております。</p> <p>2) 非連結子会社の名称等 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産額、売上高、中間純損益及び利益剰余金等(最近5年間平均)は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を与えていないためであります。	3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 同左	3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益及び利益剰余金等(最近5年間平均)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を与えていないためであります。
2 持分法の適用に関する事項	1) 持分法適用の関連会社の数 1社 国内関連会社(㈱バイファ) 2) 持分法を適用していない非連結子会社3社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。	1) 持分法適用の関連会社の数 1社 同左 2) 同左	1) 持分法適用の関連会社の数 1社 同左 2) 持分法を適用していない非連結子会社3社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社のうち、在外子会社の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左	連結子会社のうち、在外子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項	1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法 (2) たな卸資産 医療機器、医薬品及び器材部門 主として総平均法による原価法、一部について先入先出法による原価法 ストア部門 売価還元原価法	1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 主として総平均法による原価法	1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 主として総平均法による原価法、一部について先入先出法による原価法

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。 また、在外子会社については各国の税法に基づいた定額法によっております。</p> <p>3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間連結会計期間対応額を計上しております。</p>	<p>2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。 また、在外子会社については各国の税法に基づいた定額法によっております。</p> <p>3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間連結会計期間対応額を計上しております。</p>	<p>2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。 また、在外子会社については各国の税法に基づいた定額法によっております。</p> <p>3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度対応額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度対応額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 事業整理損失引当金 小売業から撤退することに関して、連結子会社株式を売却いたしました。これに付随して売却することを契約している土地、建物等について当中間連結会計期間末における損失見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、それぞれ発生の翌連結会計年度より5年による均等按分額を費用処理しております。</p> <p>—————</p>	<p>(4) 事業整理損失引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務は、主として5年による定額法により費用処理しております。 また、数理計算上の差異は、それぞれ発生の翌連結会計年度より主として5年による均等按分額を費用処理しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金に充てるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(4) 事業整理損失引当金 小売業から撤退することに関して、連結子会社株式を売却いたしました。これに付随して売却することを契約している土地、建物等について当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、それぞれ発生の翌連結会計年度より5年による均等按分額を費用処理しております。</p> <p>—————</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>6) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>6) 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

会計処理の変更

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
役員賞与に関する会計基準	——	——	当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ230百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。
貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等	当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は114,037百万円であります。 なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。	——	当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は125,651百万円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
有形固定資産の減価償却の方法の変更	——	<p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益は144百万円減少し、営業利益は167百万円減少し、経常利益および税金等調整前中間純利益はそれぞれ177百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	——
役員退職慰労引当金に関する計上基準	——	<p>役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当中間連結会計期間から「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)を適用し、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、販売費及び一般管理費は24百万円増加し、営業利益および経常利益は同額減少し、税金等調整前中間純利益は496百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	——

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」と表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前中間連結会計期間において独立掲記しておりました「手形売却損」(当中間連結会計期間2百万円)は、金額が僅少であるため、当中間連結会計期間においては営業外費用の「その他」に含めて表示しております。 前中間連結会計期間において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「長期前払費用償却」(前中間連結会計期間45百万円)は、当中間連結会計期間においては営業外費用の総額の100分の10を超えたため、独立掲記しております。 前中間連結会計期間において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」(前中間連結会計期間0百万円)は、当中間連結会計期間においては特別損失の総額の100分の10を超えたため、独立掲記しております。 <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」として表示しております。 前中間連結会計期間において「貸倒引当金の増減額」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」(前中間連結会計期間0百万円)は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間においては独立掲記しております。 前中間連結会計期間において、「新規連結子会社の取得による支出」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出」として表示しております。 	<p>—————</p>

追加情報

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
有形固定資産の減価償却の方法の変更	—	<p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、売上原価および販売費及び一般管理費に含めて計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益は161百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益はそれぞれ185百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	—

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

項目	前中間連結会計期末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1 減価償却累計額	減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。	同左	同左
※2 担保に供している資産	(帳簿価額) 百万円 現金及び預金 230 受取手形 3,611 建物及び構築物 6,537 土地 3,812 計 14,191 同上の債務 百万円 短期借入金 7,476 長期借入金 2,772 計 10,248 また、次の資産は㈱ニッソの借入金1,027百万円の担保に供しております。 (帳簿価額) 百万円 建物及び構築物 1,059 土地 1,420 計 2,480	(帳簿価額) 百万円 受取手形 4,128 建物及び構築物 6,486 土地 3,361 計 13,977 同上の債務 百万円 短期借入金 5,966 長期借入金 1,373 計 7,339 また、次の資産は㈱ニッソの借入金948百万円の担保に供しております。 (帳簿価額) 百万円 建物及び構築物 989 土地 1,420 計 2,409	(帳簿価額) 百万円 受取手形 3,938 建物及び構築物 6,434 土地 3,362 計 13,735 同上の債務 百万円 短期借入金 5,784 1年以内償還予定社債 40 社債 440 長期借入金 1,811 計 8,075 また、次の資産は㈱ニッソの借入金948百万円の担保に供しております。 (帳簿価額) 百万円 建物及び構築物 1,023 土地 1,420 計 2,443
3 偶発債務	連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。	連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。	連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。
4 手形割引高	百万円 ㈱バイファ 1,366 百万円 受取手形割引高 18 輸出手形割引高 (US\$145千) 17 (¥) 15 計 32	百万円 ㈱バイファ 821 百万円 輸出手形割引高 (US\$402千) 46	百万円 ㈱バイファ 1,093 百万円 受取手形割引高 63 輸出手形割引高 (US\$204千) 24
※5 圧縮記帳	———	過年度において国庫補助金等により取得した有形固定資産から直接減額している圧縮記帳額 百万円 建物及び構築物 1,409 機械装置及び運搬具 403 土地 1,105 その他(工具器具及び備品) 19 当中間連結会計期間において国庫補助金等により取得した有形固定資産から直接減額している圧縮記帳額 百万円 機械装置及び運搬具 4	過年度において国庫補助金等により取得した有形固定資産から直接減額している圧縮記帳額 百万円 建物及び構築物 748 機械装置及び運搬具 403 土地 1,105 その他(工具器具及び備品) 19 当連結会計年度において国庫補助金等により取得した有形固定資産から直接減額している圧縮記帳額 百万円 建物及び構築物 661

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※6 中間連結会計期間末日(期末日)満期手形の会計処理	<p>中間連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当中間連結会計期間末日は、金融機関の休日であったため中間連結会計期間末日満期手形が以下の科目に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>受取手形 905 支払手形 581</p>	<p>中間連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当中間連結会計期間末日は、金融機関の休日であったため中間連結会計期間末日満期手形が以下の科目に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>受取手形 781 支払手形 437</p>	<p>期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当連結会計年度末日は、金融機関の休日であったため期末日満期手形が以下の科目に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>受取手形 1,095 支払手形 453 設備関係 支払手形 23</p>

(中間連結損益計算書関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		百万円		百万円		百万円		
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額	給与手当 賞与引当金繰入額 退職給付引当金繰入額 貸倒引当金繰入額	6,516 1,506 101 113	給与手当 運送費 賞与引当金繰入額 役員賞与引当金繰入額 退職給付引当金繰入額 役員退職慰労引当金繰入額 貸倒引当金繰入額	4,337 1,937 628 2 71 24 28	給与手当 賞与引当金繰入額 役員賞与引当金繰入額 退職給付引当金繰入額 貸倒引当金繰入額	10,953 587 230 195 174		
※2 前期損益修正益の内訳	—————		前期以前に費用処理した固定資産に係るものです。		—————			
※3 減損損失	当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。		—————		当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。			
	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
	賃貸資産	土地	大阪府 1箇所	1,272	賃貸資産	土地	大阪府 1箇所	1,272
	店舗	建物及び 構築物等	兵庫県 1箇所	14	店舗	建物及び 構築物等	兵庫県 1箇所	14
			合計	1,286			合計	1,286
	当社グループは事業用資産、賃貸資産、遊休資産および共用資産の区分でグループ化を行っております。事業用資産については管理会計上の事業区分又は店舗ごとに基つき、賃貸資産および遊休資産についてはそれぞれ個別の物件を単位としてグルーピングを行っております。また、本社、研究開発部門に属する資産ならびに社宅や寮等については独立したキャッシュ・フローを生みださないことから共用資産としております。このうち、土地の著しい時価下落や、営業損益が継続してマイナスとなっている資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,286百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は建物12百万円、構築物0百万円、工具器具及び備品0百万円、土地1,272百万円であります。				当社グループは事業用資産、賃貸資産、遊休資産および共用資産の区分でグループ化を行っております。事業用資産については管理会計上の事業区分又は店舗ごとに基つき、賃貸資産および遊休資産についてはそれぞれ個別の物件を単位としてグルーピングを行っております。また、本社、研究開発部門に属する資産ならびに社宅や寮等については独立したキャッシュ・フローを生みださないことから共用資産としております。このうち、土地の著しい時価下落や、営業損益が継続してマイナスとなっている資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,286百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物13百万円、その他(工具器具及び備品)0百万円、土地1,272百万円であります。			

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	回収可能価額は正味売却価額より測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価額に基づき算定し、重要性の乏しいものは路線価評価額に基づき算定しております。また、他への転用、売却が困難な資産については備忘価額としております。	—	回収可能価額は正味売却価額より測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価額に基づき算定し、重要性の乏しいものは路線価評価額に基づき算定しております。また、他への転用、売却が困難な資産については備忘価額としております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
普通株式(株)	63,878,505	—	—	63,878,505

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
普通株式(株)	349,589	27,721	1,995	375,315

(注) 1 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 減少株式数は、単元未満株式の売却によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,365	21.50	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,730	43.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
普通株式(株)	63,878,505	—	—	63,878,505

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
普通株式(株)	393,067	17,585	3,637	407,015

(注) 1 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 減少株式数は、単元未満株式の売却によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,348	37.00	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,777	28.00	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	63,878,505	—	—	63,878,505

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	349,589	48,487	5,009	393,067

(注) 1 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 減少株式数は、単元未満株式の売却によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,365	21.50	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	2,730	43.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,348	37.00	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高と中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に掲記されている科目の金額との関係	百万円	百万円	百万円
現金及び預金	43,240	34,876	47,934
うち預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,080	△1,757	△1,824
現金及び現金同等物	41,160	33,118	46,109

[次へ](#)

(リース取引関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	<p>1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,473</td> <td>872</td> <td>601</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具及び備品)</td> <td>2,001</td> <td>1,475</td> <td>526</td> </tr> <tr> <td>その他(ソフトウェア)</td> <td>205</td> <td>121</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,680</td> <td>2,468</td> <td>1,212</td> </tr> </tbody> </table> <p>2) 未経過リース料中間期末残高相当額 百万円 1年以内 574 1年超 851 計 1,425</p> <p>3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 百万円 支払リース料 355 減価償却費相当額 274 支払利息相当額 35</p> <p>4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、有形固定資産については残存価額を10%と仮定し定率法により計算した減価償却費相当額に簡便的に9分の10を乗じた額を各期に配分する方法およびソフトウェアについては残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	1,473	872	601	その他(工具器具及び備品)	2,001	1,475	526	その他(ソフトウェア)	205	121	84	合計	3,680	2,468	1,212	<p>1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,517</td> <td>911</td> <td>606</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具及び備品)</td> <td>1,191</td> <td>726</td> <td>465</td> </tr> <tr> <td>その他(ソフトウェア)</td> <td>165</td> <td>103</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,875</td> <td>1,741</td> <td>1,133</td> </tr> </tbody> </table> <p>2) 未経過リース料中間期末残高相当額 百万円 1年以内 670 1年超 682 計 1,353</p> <p>3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 百万円 支払リース料 299 減価償却費相当額 275 支払利息相当額 23</p> <p>4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	1,517	911	606	その他(工具器具及び備品)	1,191	726	465	その他(ソフトウェア)	165	103	61	合計	2,875	1,741	1,133	<p>1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2,741</td> <td>1,808</td> <td>932</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具及び備品)</td> <td>990</td> <td>649</td> <td>341</td> </tr> <tr> <td>その他(ソフトウェア)</td> <td>162</td> <td>112</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,894</td> <td>2,569</td> <td>1,324</td> </tr> </tbody> </table> <p>2) 未経過リース料期末残高相当額 百万円 1年以内 523 1年超 630 計 1,154</p> <p>3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 百万円 支払リース料 585 減価償却費相当額 503 支払利息相当額 49</p> <p>4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	2,741	1,808	932	その他(工具器具及び備品)	990	649	341	その他(ソフトウェア)	162	112	50	合計	3,894	2,569
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																												
機械装置及び運搬具	1,473	872	601																																																												
その他(工具器具及び備品)	2,001	1,475	526																																																												
その他(ソフトウェア)	205	121	84																																																												
合計	3,680	2,468	1,212																																																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																												
機械装置及び運搬具	1,517	911	606																																																												
その他(工具器具及び備品)	1,191	726	465																																																												
その他(ソフトウェア)	165	103	61																																																												
合計	2,875	1,741	1,133																																																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																												
機械装置及び運搬具	2,741	1,808	932																																																												
その他(工具器具及び備品)	990	649	341																																																												
その他(ソフトウェア)	162	112	50																																																												
合計	3,894	2,569	1,324																																																												

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	21,113	59,466	38,352
債券	—	—	—
その他	60	75	15
合計	21,174	59,541	38,367

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理は行っていません。

なお、当該株式の減損にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べて50%以上下落し、かつ、合理的な反証がないことを基準として処理を行っております。

2 時価評価されていない有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券 非上場株式	1,236
(2) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	192
関連会社株式	3,624

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	24,272	68,055	43,783
債券	—	—	—
その他	60	79	18
合計	24,332	68,135	43,802

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理は行っていません。
なお、当該株式の減損にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べて50%以上下落し、かつ、合理的な反証がないことを基準として処理を行っております。

2 時価評価されていない有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	1,175
債券	10
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	192
関連会社株式	2,792

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	23,267	72,665	49,398
債券	—	—	—
その他	60	81	20
合計	23,328	72,746	49,418

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理は行っていません。
なお、当該株式の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べて50%以上下落し、かつ、合理的な反証がないことを基準として処理を行っております。

2 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券 非上場株式	1,175
(2) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	192
関連会社株式	3,189

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社グループはストック・オプション等を全く行っていないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社グループはストック・オプション等を全く行っていないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループはストック・オプション等を全く行っていないため、該当事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	医療機器 (百万円)	医薬品 (百万円)	器材 (百万円)	ストア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	45,897	20,331	7,021	26,428	601	100,280	—	100,280
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	3	—	1,645	—	188	1,837	(1,837)	—
計	45,901	20,331	8,666	26,428	789	102,117	(1,837)	100,280
営業費用	38,996	18,880	7,699	26,193	648	92,418	1,921	94,339
営業利益	6,905	1,450	966	234	140	9,698	(3,758)	5,940

(注) 1 事業区分の方法および各区分に属する主要な製品および商品の名称

1) 事業区分の方法

事業区分は、市場における使用目的の類似性を考慮して区分しております。

2) 各区分に属する主要な製品および商品の名称

(1) 医療機器……人工腎臓透析器、血液回路、注射針、注射筒、輸液セット等

(2) 医薬品……生理食塩水溶解キット品、薬剤溶解液付キット品、薬剤充填済注射筒、人工腎臓透析用剤、循環器官用剤等

(3) 器材………医薬用硝子、魔法瓶用硝子、照明用硝子、プラスチック容器用栓、ゴム栓等

(4) ストア………日用雑貨、家庭医薬品、精肉、鮮魚、野菜、果物、加工食品、日配食品、冷凍食品等

(5) その他………医療機器製造機械、不動産賃貸料等

2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,758百万円であり、その主なものは、親会社の試験研究費用および親会社の本社管理部門等に係る費用であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	医療機器 (百万円)	医薬品 (百万円)	器材 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	54,196	24,396	5,365	330	84,288	—	84,288
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	—	—	1,635	35	1,670	(1,670)	—
計	54,196	24,396	7,000	365	85,959	(1,670)	84,288
営業費用	45,864	22,500	6,146	364	74,875	1,980	76,855
営業利益	8,331	1,896	854	1	11,083	(3,651)	7,432

(注) 1 事業区分の方法および各区分に属する主要な製品および商品の名称

1) 事業区分の方法

事業区分は、市場における使用目的の類似性を考慮して区分しております。

2) 各区分に属する主要な製品および商品の名称

(1) 医療機器……人工腎臓透析器、血液回路、注射針、注射筒、輸液セット等

(2) 医薬品……生理食塩水溶解キット品、薬剤溶解液付キット品、薬剤充填済注射筒、人工腎臓透析用剤、循環器官用剤等

(3) 器材……医薬用硝子、魔法瓶用硝子、照明用硝子、プラスチック容器用栓、ゴム栓等

(4) その他……医療機器製造機械、不動産賃貸料等

2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,651百万円であり、その主なものは、親会社の試験研究費用および親会社の本社管理部門等に係る費用であります。

3 「会計処理の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間の営業費用は、「医療機器」が56百万円、「医薬品」が96百万円、「器材」が1百万円、「消去又は全社」が13百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

4 「会計処理の変更」に記載のとおり、役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当中間連結会計期間から「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」を適用し、内規に基づく当中間連結会計期間末支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間の営業費用は、「医薬品」が16百万円、「消去又は全社」が8百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

5 「追加情報」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、売上原価および販売費及び一般管理費に含めて計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間の営業費用は、「医療機器」が58百万円、「医薬品」が97百万円、「器材」が19百万円、「その他」が0百万円、「消去又は全社」が10百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	医療機器 (百万円)	医薬品 (百万円)	器材 (百万円)	ストア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	97,300	42,152	12,918	30,973	1,017	184,362	—	184,362
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	3	—	3,445	—	220	3,668	(3,668)	—
計	97,303	42,152	16,364	30,973	1,238	188,031	(3,668)	184,362
営業費用	82,970	38,854	14,498	30,702	1,087	168,113	3,195	171,309
営業利益	14,333	3,298	1,865	270	150	19,918	(6,864)	13,053

(注) 1 事業区分の方法および各区分に属する主要な製品および商品の名称

1) 事業区分の方法

事業区分は、市場における使用目的の類似性を考慮して区分しております。

2) 各区分に属する主要な製品および商品の名称

(1) 医療機器……人工腎臓透析器、血液回路、注射針、注射筒、輸液セット等

(2) 医薬品……生理食塩水溶解キット品、薬剤溶解液付キット品、薬剤充填済注射筒、人工腎臓透析用剤、循環器官用剤等

(3) 器材……医薬用硝子、魔法瓶用硝子、照明用硝子、プラスチック容器用栓、ゴム栓等

(4) ストア……日用雑貨、家庭医薬品、精肉、鮮魚、野菜、果物、加工食品、日配食品、冷凍食品等

(5) その他……医療機器製造機械、不動産賃貸料等

2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は6,864百万円であり、その主なものは、親会社の試験研究費用および親会社の本社管理部門等に係る費用であります。

3 「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業費用は、「医療機器」が1百万円、「消去又は全社」が229百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	87,774	7,357	3,320	1,828	100,280	—	100,280
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,370	332	3	5,758	17,464	(17,464)	—
計	99,144	7,689	3,323	7,586	117,744	(17,464)	100,280
営業費用	89,202	8,217	3,190	7,277	107,887	(13,547)	94,339
営業利益又は 営業損失(△)	9,942	△528	133	309	9,857	(3,916)	5,940

(注) 1 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,758百万円であり、その主なものは、親会社の試験研究費用および親会社の本社管理部門等に係る費用であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アメリカ……米国、ブラジル

ヨーロッパ…ベルギー

アジア………中国、タイ、シンガポール

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	66,818	9,864	4,455	3,149	84,288	—	84,288
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,914	604	5	6,829	21,354	(21,354)	—
計	80,733	10,468	4,461	9,978	105,642	(21,354)	84,288
営業費用	69,125	11,036	4,229	9,563	93,955	(17,099)	76,855
営業利益又は 営業損失(△)	11,608	△568	231	415	11,687	(4,254)	7,432

(注) 1 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,651百万円であり、その主なものは、親会社の試験研究費用および親会社の本社管理部門等に係る費用であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アメリカ……米国、ブラジル

ヨーロッパ…ベルギー

アジア………中国、タイ、シンガポール

3 「会計処理の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間の営業費用は、「日本」が154百万円、「消去又は全社」が13百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

- 4 「会計処理の変更」に記載のとおり、役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当中間連結会計期間から「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」を適用し、内規に基づく当中間連結会計期間末支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間の営業費用は、「日本」が16百万円、「消去又は全社」が8百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。
- 5 「追加情報」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、売上原価および販売費及び一般管理費に含めて計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間の営業費用は、「日本」が175百万円、「消去又は全社」が10百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	156,042	17,382	7,102	3,835	184,362	—	184,362
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	23,610	804	86	12,373	36,875	(36,875)	—
計	179,653	18,186	7,188	16,208	221,238	(36,875)	184,362
営業費用	159,255	19,133	7,050	15,755	201,193	(29,884)	171,309
営業利益又は 営業損失(△)	20,398	△946	138	453	20,044	(6,991)	13,053

- (注) 1 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は6,864百万円であり、その主なものは、親会社の試験研究費用および親会社の本社管理部門等に係る費用であります。
- 2 「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業費用は、「日本」が1百万円、「消去又は全社」が229百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。
- 3 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域
- (1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
- (2) 各区分に属する主な国又は地域
- アメリカ……米国、ブラジル
ヨーロッパ…ベルギー
アジア………中国、タイ、シンガポール

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計
I 海外売上高(百万円)	14,524	7,017	3,727	25,268
II 連結売上高(百万円)				100,280
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	14.5	7.0	3.7	25.2

(注) 1 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

- 2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域
- (1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
- (2) 各区分に属する主な国又は地域
- アメリカ………米国、カナダ、ブラジル
- ヨーロッパ……ベルギー、デンマーク、ドイツ
- アジア………中国、インド、インドネシア、台湾、タイ

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計
I 海外売上高(百万円)	17,429	9,426	4,945	31,801
II 連結売上高(百万円)				84,288
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	20.7	11.2	5.8	37.7

(注) 1 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

- 2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域
- (1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
- (2) 各区分に属する主な国又は地域
- アメリカ………米国、カナダ、ブラジル
- ヨーロッパ……ベルギー、デンマーク、ドイツ
- アジア………中国、インド、インドネシア、台湾、タイ

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計
I 海外売上高(百万円)	31,899	15,071	7,567	54,538
II 連結売上高(百万円)				184,362
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	17.3	8.2	4.1	29.6

(注) 1 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

- 2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域
- (1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
- (2) 各区分に属する主な国又は地域
- アメリカ………米国、カナダ、ブラジル
- ヨーロッパ……ベルギー、デンマーク、ドイツ
- アジア………中国、インド、インドネシア、台湾、タイ

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,795円78銭 1株当たり中間純利益 63円24銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,967円54銭 1株当たり中間純利益 52円44銭 同左	1株当たり純資産額 1,979円21銭 1株当たり当期純利益 134円71銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の純資産の部の合計額(百万円)	116,166	126,300	127,020
普通株式に係る純資産額(百万円)	114,037	124,882	125,651
差額の内訳(百万円)			
少数株主持分	2,128	1,417	1,369
普通株式の発行済株式数(千株)	63,878	63,878	63,878
普通株式の自己株式数(千株)	375	407	393
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	63,503	63,471	63,485

2 1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間連結損益計算書(連結損益計算書)上の中間(当期)純利益(百万円)	4,016	3,328	8,555
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	4,016	3,328	8,555
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,519	63,479	63,507
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類 新株予約権 潜在株式の数(個) 2,800 これらの詳細については、第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	同左	同左

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社の連結子会社である株式会社ニッショードラッグの株式を譲渡することについて、株式会社キリン堂との間で平成18年11月17日に締結いたしました株式譲渡契約に基づき、平成18年12月15日に株式を譲渡いたしました。</p> <p>1 株式譲渡の理由</p> <p>株式会社ニッショードラッグは、主に阪神地区でドラッグストア、薬店を営む当社の連結子会社であり、近年は積極的な新規出店により現在91店舗を擁するまでに拡大してまいりました。しかし、関東地方や中部地方を本拠とする競合大手が関西地方への進出を加速している中、関西を地盤とする同社として今後の営業展開を検討する必要があります。</p> <p>一方、当社は、平成18年7月には食品スーパーマーケット事業を営む子会社株式会社ニッショードラッグの株式を株式会社阪急百貨店に譲渡し、今後は中核事業である医療機器・医薬品の事業により多くの経営資源を投入していくという方針を明確にしております。</p> <p>この方針に照らした結果、株式会社ニッショードラッグの今後の店舗展開はドラッグストアを専業とする他社のもとで推進することが望ましいとの判断に至り、関西地方におけるドミナント化と営業強化を図りたいとする株式会社キリン堂と方向性の一致を見た結果、この度の株式譲渡となりました。</p> <p>2 株式を譲渡した子会社の概要</p> <p>(1) 商号 株式会社ニッショードラッグ</p> <p>(2) 事業内容 医薬品、化粧品、日用雑貨、食品の販売</p> <p>3 株式の譲渡の相手方の概要</p> <p>(1) 商号 株式会社キリン堂</p> <p>(2) 事業内容 医薬品、健康食品、化粧品、育児用品及び雑貨等の小売</p> <p>4 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況等</p> <p>(1) 譲渡前の所有株式数 600株(所有割合 72.4%)</p> <p>(2) 譲渡株式数 600株</p> <p>(3) 譲渡後の所有株式数 一株(所有割合 一%)</p> <p>(4) 譲渡価額 5,289百万円</p>	<p>平成19年12月7日、東京高等裁判所に対し、以下の内容の訴え提起がありました。</p> <p>請求内容 損害賠償請求事件 (請求金額 20億78百万円)</p> <p>原告 株式会社ナイガイ 内外硝子工業株式会社</p> <p>被告 当社</p> <p>平成18年6月5日、公正取引委員会から当社に対して下された独占禁止法違反を確認する審判審決を受け、株式会社ナイガイとその親会社である内外硝子工業株式会社が同法第25条に基づいて、当社に対して損害賠償を求めた案件であります。</p> <p>当社としては、当社の行為の違法性、損害の発生、行為と損害との因果関係の存在等を争うべく、応訴の準備を進めているところです。</p>	<p>平成19年5月15日、当社は、埼玉第一製薬株式会社の全発行済株式を、同社の株主である第一三共株式会社より取得し子会社化いたしました。</p> <p>1 株式の取得の理由</p> <p>当社グループの医薬品事業は、受託製造事業とジェネリック医薬品事業を二つの柱に展開しておりますが、このうち受託製造事業については主に注射剤と経口剤の分野ですでに国内有数の実績を上げております。今後、受託製造事業を一層拡大するため、DDS(ドラッグ・デリバリー・システム)製剤や新たな薬剤投与システムの開発に取り組んでおり、経皮吸収型投与システム(TTS)の分野についても、受託の幅を広げるものとして注目しております。</p> <p>埼玉第一製薬株式会社は、第一製薬株式会社(現 第一三共株式会社)のもとで経皮吸収型医薬品を中心に技術力を蓄積し、また独自の研究開発部門を持つことから、当社グループにおいてTTS領域における研究開発型の受託製造を担うことを期待し、ひいては当社グループの医薬品事業の拡大に寄与するものとの考えから、このたび同社の株式を取得いたしました。</p> <p>2 埼玉第一製薬株式会社の概要</p> <p>(1) 商号 埼玉第一製薬株式会社</p> <p>(2) 代表者 代表取締役社長 中村小紫郎</p> <p>(3) 所在地 埼玉県春日部市南栄町8番地1</p> <p>(4) 設立年月日 昭和38年2月15日</p> <p>(5) 主な事業内容 経皮吸収製剤を中心とした医薬品の研究・開発・製造・輸出入事業</p> <p>(6) 資本金 1,005百万円</p> <p>3 第一三共株式会社の概要</p> <p>(1) 商号 第一三共株式会社</p> <p>(2) 代表者 代表取締役社長 庄田 隆</p> <p>(3) 所在地 東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号</p> <p>(4) 設立年月日 平成17年9月28日</p> <p>(5) 主な事業内容 医療用医薬品の研究開発、製造、販売等</p> <p>(6) 資本金 500億円</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		4 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況 (1) 取得前の所有株式数 0株(所有割合 ー%) (2) 取得株式数 297,000株 (3) 取得後の所有株式数 297,000株(所有割合100.0%) (4) 譲渡価額 33億円 5 取得年月日 平成19年5月15日

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		32,187		21,197		37,437	
2 受取手形	※6	13,480		13,211		13,722	
3 売掛金		34,085		40,410		36,090	
4 たな卸資産		20,644		22,563		21,592	
5 繰延税金資産		2,281		1,595		1,914	
6 その他	※7	3,783		6,452		5,410	
7 貸倒引当金		△36		△54		△38	
流動資産合計		106,427	37.4	105,376	34.4	116,129	37.9
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物	※2,3	10,207		14,513		10,619	
(2) 機械及び装置	※3	10,787		11,925		10,871	
(3) 土地	※2	10,885		11,225		11,225	
(4) その他	※3	4,301		6,563		4,766	
有形固定資産合計		36,182	12.7	44,227	14.4	37,482	12.2
2 無形固定資産		257	0.1	364	0.1	278	0.1
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		56,636		65,072		69,161	
(2) 関係会社株式		49,816		56,418		48,433	
(3) 関係会社出資金		8,537		11,018		9,482	
(4) 長期貸付金		358		241		294	
(5) 関係会社長期貸付金		22,929		21,306		22,292	
(6) その他		6,924		6,532		6,909	
(7) 貸倒引当金		△2,738		△2,568		△2,563	
(8) 投資損失引当金		△631		△1,553		△1,553	
投資その他の資産合計		141,832	49.8	156,467	51.1	152,457	49.8
固定資産合計		178,272	62.6	201,060	65.6	190,218	62.1
資産合計		284,700	100.0	306,436	100.0	306,347	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形	※6	16,269		18,035		16,941		
2 買掛金		13,568		14,346		13,242		
3 短期借入金	※2	27,913		39,095		38,213		
4 1年以内償還予定社債		—		10,000		—		
5 未払法人税等		6,420		2,060		7,500		
6 賞与引当金		1,928		874		850		
7 役員賞与引当金		—		—		229		
8 事業整理損失引当金		1,954		1,954		1,954		
9 その他	※6	6,879		10,454		7,322		
流動負債合計			74,933	26.3	96,820	31.6	86,253	28.1
II 固定負債								
1 社債		31,000		21,000		31,000		
2 転換社債型 新株予約権付社債		14,000		14,000		14,000		
3 長期借入金	※2	25,810		27,279		23,926		
4 繰延税金負債		10,688		12,429		14,645		
5 退職給付引当金		1,686		1,315		1,543		
6 役員退職慰労引当金		—		479		—		
7 預り保証金		1,204		1,186		1,210		
固定負債合計			84,389	29.7	77,691	25.3	86,325	28.2
負債合計			159,323	56.0	174,512	56.9	172,579	56.3

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		28,663	10.1	28,663	9.4	28,663	9.3	
2 資本剰余金								
(1) 資本準備金		29,972		29,972		29,972		
(2) その他資本剰余金		0		3		1		
資本剰余金合計		29,972	10.5	29,975	9.8	29,973	9.8	
3 利益剰余金								
(1) 利益準備金		1,196		1,196		1,196		
(2) その他利益剰余金								
配当積立金		16		16		16		
特別償却準備金		83		53		66		
別途積立金		39,735		44,935		39,735		
繰越利益剰余金		5,786		4,067		8,028		
利益剰余金合計		46,817	16.4	50,268	16.4	49,042	16.0	
4 自己株式		△701	△0.2	△776	△0.3	△741	△0.2	
株主資本合計		104,751	36.8	108,130	35.3	106,937	34.9	
II 評価・換算差額等								
その他有価証券 評価差額金		20,625		23,794		26,830		
評価・換算差額等合計		20,625	7.2	23,794	7.8	26,830	8.8	
純資産合計		125,376	44.0	131,924	43.1	133,768	43.7	
負債・純資産合計		284,700	100.0	306,436	100.0	306,347	100.0	

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高			62,134 100.0		67,192 100.0		127,407 100.0
II 売上原価	※1		47,266 76.1		50,334 74.9		96,439 75.7
売上総利益			14,867 23.9		16,858 25.1		30,968 24.3
III 販売費及び一般管理費	※1		10,252 16.5		10,358 15.4		20,271 15.9
営業利益			4,615 7.4		6,500 9.7		10,696 8.4
IV 営業外収益	※2		803 1.3		844 1.2		1,544 1.2
V 営業外費用	※3		616 1.0		1,137 1.7		1,209 0.9
経常利益			4,802 7.7		6,207 9.2		11,031 8.7
VI 特別利益	※4		10,495 16.9		67 0.1		14,273 11.2
VII 特別損失	※5,6		6,250 10.0		539 0.8		7,998 6.3
税引前中間(当期) 純利益			9,047 14.6		5,735 8.5		17,306 13.6
法人税、住民税 及び事業税		6,106		1,990		9,310	
法人税等調整額		△2,524	3,582 5.8	169	2,160 3.2	△2,424	6,885 5.4
中間(当期)純利益			5,465 8.8		3,575 5.3		10,420 8.2

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						配当積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	28,663	29,972	—	29,972	1,196	16	145	37,135	4,315	42,808	△648	100,794
中間会計期間中の変動額												
剰余金の配当									△1,365	△1,365		△1,365
役員賞与									△89	△89		△89
中間純利益									5,465	5,465		5,465
特別償却準備金の取崩							△61		61	—		—
別途積立金の積立								2,600	△2,600	—		—
自己株式の取得											△56	△56
自己株式の処分			0	0							3	4
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)												
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	0	0	—	—	△61	2,600	1,470	4,009	△52	3,957
平成18年9月30日残高(百万円)	28,663	29,972	0	29,972	1,196	16	83	39,735	5,786	46,817	△701	104,751

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	22,186	22,186	122,981
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△1,365
役員賞与			△89
中間純利益			5,465
特別償却準備金の取崩			—
別途積立金の積立			—
自己株式の取得			△56
自己株式の処分			4
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△1,561	△1,561	△1,561
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△1,561	△1,561	2,395
平成18年9月30日残高(百万円)	20,625	20,625	125,376

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本											自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金				利益 剰余金 合計			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金							
						配当 積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成19年3月31日残高(百万円)	28,663	29,972	1	29,973	1,196	16	66	39,735	8,028	49,042	△741	106,937	
中間会計期間中の変動額													
剰余金の配当									△2,348	△2,348		△2,348	
中間純利益									3,575	3,575		3,575	
特別償却準備金の取崩							△12		12	—		—	
別途積立金の積立								5,200	△5,200	—		—	
自己株式の取得											△42	△42	
自己株式の処分			2	2							6	8	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)													
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	2	2	—	—	△12	5,200	△3,961	1,226	△35	1,192	
平成19年9月30日残高(百万円)	28,663	29,972	3	29,975	1,196	16	53	44,935	4,067	50,268	△776	108,130	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	26,830	26,830	133,768
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△2,348
中間純利益			3,575
特別償却準備金の取崩			—
別途積立金の積立			—
自己株式の取得			△42
自己株式の処分			8
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△3,036	△3,036	△3,036
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△3,036	△3,036	△1,843
平成19年9月30日残高(百万円)	23,794	23,794	131,924

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本												
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計			
						配当積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	28,663	29,972	—	29,972	1,196	16	145	37,135	4,315	42,808	△648	100,794	
事業年度中の変動額													
剰余金の配当									△4,096	△4,096		△4,096	
役員賞与									△89	△89		△89	
当期純利益									10,420	10,420		10,420	
特別償却準備金の取崩							△78		78	—		—	
別途積立金の積立								2,600	△2,600	—		—	
自己株式の取得											△101	△101	
自己株式の処分			1	1							9	10	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)													
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	1	1	—	—	△78	2,600	3,712	6,234	△92	6,143	
平成19年3月31日残高(百万円)	28,663	29,972	1	29,973	1,196	16	66	39,735	8,028	49,042	△741	106,937	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	22,186	22,186	122,981
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△4,096
役員賞与			△89
当期純利益			10,420
特別償却準備金の取崩			—
別途積立金の積立			—
自己株式の取得			△101
自己株式の処分			10
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	4,644	4,644	4,644
事業年度中の変動額合計 (百万円)	4,644	4,644	10,787
平成19年3月31日残高(百万円)	26,830	26,830	133,768

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>2) たな卸資産 商品・製品・仕掛品 総平均法による原価法 原材料・貯蔵品 先入先出法による原価法</p>	<p>1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>2) たな卸資産 商品・製品・仕掛品 同左 原材料・貯蔵品 同左</p>	<p>1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>2) たな卸資産 商品・製品・仕掛品 同左 原材料・貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。</p> <p>2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。</p> <p>2) 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。</p> <p>2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>2) 投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該関係会社の経営成績及び資産内容を勘案して必要額を計上しております。</p> <p>3) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間対応額を計上しております。</p> <p>4) 事業整理損失引当金 小売業から撤退することに関して、関係会社株式を売却いたしました。これに付随して売却している土地、建物等について当中間会計期間末における損失見込額を計上しております。</p> <p>5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、それぞれ発生翌期より5年による均等按分額を費用処理しております。</p>	<p>1) 貸倒引当金 同左</p> <p>2) 投資損失引当金 同左</p> <p>3) 賞与引当金 同左</p> <p>4) 事業整理損失引当金 同左</p> <p>5) 退職給付引当金 同左</p>	<p>1) 貸倒引当金 同左</p> <p>2) 投資損失引当金 同左</p> <p>3) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期対応額を計上しております。</p> <p>4) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期対応額を計上しております。</p> <p>5) 事業整理損失引当金 小売業から撤退することに関して、関係会社株式を売却いたしました。これに付随して売却している土地、建物等について当期末における損失見込額を計上しております。</p> <p>6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 また、数理計算上の差異は、それぞれ発生翌期より5年による均等按分額を費用処理しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	——	6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金に充 てるため、内規に基づ く当中間会計期間末要 支給額を計上しており ます。	——
4 リース取引の処理 方法	リース物件の所有権が借主 に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リ ース取引については、通常 の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によってお ります。	同左	同左
5 その他中間財務諸 表(財務諸表)作成 のための基本とな る重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会 計処理は税抜方式によって おります。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

[次へ](#)

会計処理の変更

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
役員賞与に関する会計基準	————	————	当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ229百万円減少しております。
貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等	当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。従来「資本の部」の合計に相当する金額は125,376百万円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	————	当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。従来「資本の部」の合計に相当する金額は133,768百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。
有形固定資産の減価償却の方法の変更	————	法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益は48百万円減少し、営業利益、経常利益および税引前中間純利益はそれぞれ68百万円減少しております。	————

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
役員退職慰労引当金に 関する計上基準	——	役員退職慰労金は、従来、 支出時の費用として処理し ておりましたが、当中間会 計期間から「租税特別措置 法上の準備金及び特別法上 の引当金又は準備金に関す る監査上の取扱い」（日本 公認会計士協会 平成19年 4月13日 監査・保証実務 委員会報告第42号）を適用 し、内規に基づく当中間会 計期間末要支給額を役員退 職慰労引当金として計上す る方法に変更しております。 この結果、従来の方法 によった場合に比べ、販売 費及び一般管理費は8百万 円増加し、営業利益および 経常利益は同額減少し、税 引前中間純利益は479百万 円減少しております。	——

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
(中間貸借対照表) 前中間会計期間において「長期貸付金」に含めて表示 しておりました「関係会社長期貸付金」(前中間会計期 間19,239百万円)については、資産総額の100分の5を 超えているため、当中間会計期間より独立掲記してお ります。	——

追加情報

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
有形固定資産の減価償却の方法の変更	—————	<p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、売上原価および販売費及び一般管理費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益は63百万円減少し、営業利益、経常利益および税引前中間純利益はそれぞれ78百万円減少しております。</p>	—————

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	百万円 49,143	百万円 52,038	百万円 50,142
※2 担保に供している資産	(1) 抵当権 (帳簿価額) 百万円 建物 4,056 土地 599 計 4,655 同上の債務 百万円 短期借入金 260 長期借入金 440 計 700 (2) その他の抵当権 (帳簿価額) 百万円 建物 1,078 土地 2,086 計 3,165 これらの資産はニプロ医工(株)の借入金935百万円、新和商事(株)の借入金10百万円及び(株)ニッショ一の借入金1,027百万円の担保に供しております。	(1) 抵当権 (帳簿価額) 百万円 建物 3,727 土地 599 計 4,326 同上の債務 百万円 短期借入金 260 長期借入金 180 計 440 (2) その他の抵当権 (帳簿価額) 百万円 建物 1,200 土地 2,086 計 3,287 これらの資産はニプロ医工(株)の借入金932百万円、新和商事(株)の借入金10百万円及び(株)ニッショ一の借入金948百万円の担保に供しております。	(1) 抵当権 (帳簿価額) 百万円 建物 3,896 土地 599 計 4,495 同上の債務 百万円 短期借入金 260 長期借入金 310 計 570 (2) その他の抵当権 (帳簿価額) 百万円 建物 1,040 土地 2,086 計 3,127 これらの資産はニプロ医工(株)の借入金956百万円、新和商事(株)の借入金10百万円及び(株)ニッショ一の借入金948百万円の担保に供しております。
※3 圧縮記帳	過年度において国庫補助金等により取得した有形固定資産から直接減額している圧縮記帳額 百万円 建物 92 その他 (構築物) 51 (車輛及び運搬具) 8	過年度において国庫補助金等により取得した有形固定資産から直接減額している圧縮記帳額 百万円 建物 754 その他 (構築物) 51 (車輛及び運搬具) 8 当中間会計期間において国庫補助金等により取得した有形固定資産から直接減額している圧縮記帳額 百万円 機械及び装置 1 その他 (車輛及び運搬具) 3	過年度において国庫補助金等により取得した有形固定資産から直接減額している圧縮記帳額 百万円 建物 92 その他 (構築物) 51 (車輛及び運搬具) 8 当事業年度において国庫補助金等により取得した有形固定資産から直接減額している圧縮記帳額 百万円 建物 661

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
4 偶発債務	債務保証 関係会社の金融機関からの借入金および債務保証(入札保証)ならびにリース会社からのリース契約に対して次のとおり保証を行っております。 百万円 ニプロ(上海)有限公司 600 ニプロヨーロッパN.V. (EUR5,299千) 793 ニプロダイアビーティーズシステム, INC. (US\$3,000千) 353 ニプロファーマ(株) 5,017 新和商事(株) 10 (株)ニッショー ドラッグ 149 (株)バイファ 1,366	債務保証 関係会社の金融機関からの借入金および債務保証(入札保証)ならびにリース会社からのリース契約に対して次のとおり保証を行っております。 百万円 ニプロ(上海)有限公司 650 ニプロメディカルLTDA. (US\$6,750千) 779 ニプロヨーロッパN.V. (EUR7,599千) 1,241 ニプロダイアビーティーズシステム, INC. (US\$3,000千) 346 ニプロファーマ(株) 4,533 新和商事(株) 10 (株)バイファ 821	債務保証 関係会社の金融機関からの借入金および債務保証(入札保証)ならびにリース会社からのリース契約に対して次のとおり保証を行っております。 百万円 ニプロ(上海)有限公司 874 ニプロヨーロッパN.V. (EUR5,018千) 789 ニプロダイアビーティーズシステム, INC. (US\$3,000千) 354 ニプロファーマ(株) 4,703 新和商事(株) 10 (株)バイファ 1,093
5 輸出手形割引高	百万円 (US\$145千) 17 (¥) 15 計 32	百万円 (US\$402千) 46	百万円 (US\$204千) 24
※6 中間会計期間末日(期末日)満期手形の会計処理	中間会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当中間会計期間末日は、金融機関の休日であったため中間会計期間末日満期手形が以下の科目に含まれております。 百万円 受取手形 630 支払手形 1,194	中間会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当中間会計期間末日は、金融機関の休日であったため中間会計期間末日満期手形が以下の科目に含まれております。 百万円 受取手形 614 支払手形 1,518	期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当期末日は、金融機関の休日であったため期末日満期手形が以下の科目に含まれております。 百万円 受取手形 753 支払手形 1,471 流動負債「その他」(設備関係支払手形) 23
※7 消費税等の取扱い	仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	同左	—

[前へ](#)

[次へ](#)

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
	百万円			百万円			百万円			
※1 減価償却実施額	百万円			百万円			百万円			
有形固定資産	1,632			2,203			3,639			
無形固定資産	42			36			89			
※2 営業外収益の主なもの	百万円			百万円			百万円			
受取利息	271			331			578			
受取配当金	284			302			537			
為替差益	210			—			343			
※3 営業外費用の主なもの	百万円			百万円			百万円			
支払利息	242			361			526			
社債利息	354			294			648			
為替差損	—			367			—			
※4 特別利益の主なもの	百万円			百万円			百万円			
固定資産売却益	5			2			8			
国庫補助金受入益	—			4			661			
関係会社株式売却益	10,478			—			13,588			
前期損益修正益	—			41			—			
※5 特別損失の主なもの	百万円			百万円			百万円			
固定資産売却損	—			28			—			
固定資産除却損	63			25			176			
減損損失	384			—			384			
事業整理損失引当金繰入額	1,954			—			1,954			
投資有価証券投資損失	268			—			268			
関係会社出資金評価損	700			—			700			
関係会社投資損失引当金繰入額	631			—			1,553			
固定資産圧縮損	—			3			650			
貸倒引当金繰入額	2,200			—			2,200			
過年度役員退職慰労引当金繰入額	—			471			—			
※6 減損損失	当中間会計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上していません。			—			当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。			
	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)			減損損失 (百万円)			
	貸貸資産	建物及び構築物	兵庫県1箇所	384			貸貸資産	建物及び構築物	兵庫県1箇所	384

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>当社は事業用資産、賃貸資産、遊休資産および共用資産の区分でグループ化を行っております。事業用資産については管理会計上の事業区分に基づき、賃貸資産および遊休資産についてはそれぞれ個別の物件を単位としてグルーピングを行っております。また、本社、研究開発部門に属する資産ならびに社宅や寮等については独立したキャッシュ・フローを生みださないことから共用資産としております。</p> <p>このうち、営業損益が継続してマイナスとなっている資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(384百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は建物379百万円、構築物5百万円であります。</p> <p>回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価額に基づき算定し、重要性の乏しいものは路線価評価額に基づき算定しております。また、他への転用、売却が困難な資産については備忘価額としております。</p>	<p style="text-align: center;">——</p>	<p>当社は事業用資産、賃貸資産、遊休資産および共用資産の区分でグループ化を行っております。事業用資産については管理会計上の事業区分に基づき、賃貸資産および遊休資産についてはそれぞれ個別の物件を単位としてグルーピングを行っております。また、本社、研究開発部門に属する資産ならびに社宅や寮等については独立したキャッシュ・フローを生みださないことから共用資産としております。</p> <p>このうち、営業損益が継続してマイナスとなっている資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(384百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は建物379百万円、構築物5百万円であります。</p> <p>回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価額に基づき算定し、重要性の乏しいものは路線価評価額に基づき算定しております。また、他への転用、売却が困難な資産については備忘価額としております。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式(株)	349,589	27,721	1,995	375,315

(注) 1 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。
2 減少株式数は、単元未満株式の売却によるものであります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式(株)	393,067	17,585	3,637	407,015

(注) 1 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。
2 減少株式数は、単元未満株式の売却によるものであります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	349,589	48,487	5,009	393,067

(注) 1 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。
2 減少株式数は、単元未満株式の売却によるものであります。

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間 期末残高 相当額 (百万円)	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間 期末残高 相当額 (百万円)	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間 期末残高 相当額 (百万円)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					
	車輜及び運搬具	23	16	7	車輜及び運搬具	19	15	3	車輜及び運搬具	23	18	5
	工具器具及び備品	731	500	231	工具器具及び備品	868	494	374	工具器具及び備品	703	448	255
	ソフトウェア	154	94	59	ソフトウェア	119	64	54	ソフトウェア	131	85	45
	合計	909	611	298	合計	1,007	575	432	合計	858	553	305
	2) 未経過リース料中間期末残高相当額 百万円			2) 未経過リース料中間期末残高相当額 百万円			2) 未経過リース料期末残高相当額 百万円					
	1年以内 167			1年以内 202			1年以内 168					
	1年超 244			1年超 362			1年超 254					
	計 411			計 564			計 422					
	3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 百万円			3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 百万円			3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 百万円					
	支払リース料 104			支払リース料 115			支払リース料 208					
	減価償却費相当額 83			減価償却費相当額 120			減価償却費相当額 188					
	支払利息相当額 5			支払利息相当額 7			支払利息相当額 10					
	4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、有形固定資産については残存価額を10%と仮定し定率法により計算した減価償却費相当額に簡便的に9分の10を乗じた額を各期に配分する方法およびソフトウェアについては残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左			4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左					

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,974円34銭 1株当たり中間純利益 86円4銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 2,078円49銭 1株当たり中間純利益 56円32銭 同左	1株当たり純資産額 2,107円7銭 1株当たり当期純利益 164円8銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
中間貸借対照表(貸借対照表)の純資産の部の合計額(百万円)	125,376	131,924	133,768
普通株式の発行済株式数(千株)	63,878	63,878	63,878
普通株式の自己株式数(千株)	375	407	393
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	63,503	63,471	63,485

2 1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間損益計算書(損益計算書)上の中間(当期)純利益(百万円)	5,465	3,575	10,420
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	5,465	3,575	10,420
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,519	63,479	63,507
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類 新株予約権 潜在株式の数(個) 2,800 これらの詳細については、第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	同左	同左

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>当社の連結子会社である株式会社ニッショードラッグの株式を譲渡することについて、株式会社キリン堂との間で平成18年11月17日に締結いたしました株式譲渡契約に基づき、平成18年12月15日に株式を譲渡いたしました。</p> <p>1 株式譲渡の理由</p> <p>株式会社ニッショードラッグは、主に阪神地区でドラッグストア、薬店を営む当社の連結子会社であり、近年は積極的な新規出店により現在91店舗を擁するまでに拡大してまいりました。しかし、関東地方や中部地方を本拠とする競合大手が関西地方への進出を加速している中、関西を地盤とする同社として今後の営業展開を検討する必要があります。</p> <p>一方、当社は、平成18年7月には食品スーパーマーケット事業を営む子会社株式会社ニッショールの株式を株式会社阪急百貨店に譲渡し、今後は中核事業である医療機器・医薬品の事業により多くの経営資源を投入していくという方針を明確にしております。</p> <p>この方針に照らした結果、株式会社ニッショードラッグの今後の店舗展開はドラッグストアを専業とする他社のもとで推進することが望ましいとの判断に至り、関西地方におけるドミナント化と営業強化を図りたいとする株式会社キリン堂と方向性の一致を見た結果、この度の株式譲渡となりました。</p> <p>2 株式を譲渡した子会社の概要</p> <p>(1) 商号 株式会社ニッショードラッグ</p> <p>(2) 事業 医薬品、化粧品、日用雑貨、食品の販売</p> <p>3 株式の譲渡の相手方の概要</p> <p>(1) 商号 株式会社キリン堂</p> <p>(2) 事業 医薬品、健康食品、化粧品、育児用品及び雑貨等の小売</p> <p>4 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況等</p> <p>(1) 譲渡前の所有株式数 600株(所有割合 72.4%)</p> <p>(2) 譲渡株式数 600株</p> <p>(3) 譲渡後の所有株式数 一株(所有割合 一%)</p> <p>(4) 譲渡価額 5,289百万円</p>	<p>平成19年12月7日、東京高等裁判所に対し、以下の内容の訴え提起がありました。</p> <p>請求内容 損害賠償請求事件 (請求金額 20億78百万円)</p> <p>原告 株式会社ナイガイ 内外硝子工業株式会社</p> <p>被告 当社</p> <p>平成18年6月5日、公正取引委員会から当社に対して下された独占禁止法違反を確認する審判審決を受け、株式会社ナイガイとその親会社である内外硝子工業株式会社が同法第25条に基づいて、当社に対して損害賠償を求めた案件であります。</p> <p>当社としては、当社の行為の違法性、損害の発生、行為と損害との因果関係の存在等を争うべく、応訴の準備を進めているところです。</p>	<p>平成19年5月15日、当社は、埼玉第一製薬株式会社の全発行済株式を、同社の株主である第一三共株式会社より取得し子会社化いたしました。</p> <p>1 株式の取得の理由</p> <p>当社グループの医薬品事業は、受託製造事業とジェネリック医薬品事業を二つの柱に展開しておりますが、このうち受託製造事業については主に注射剤と経口剤の分野ですでに国内有数の実績を上げております。今後、受託製造事業を一層拡大するため、DDS(ドラッグ・デリバリー・システム)製剤や新たな薬剤投与システムの開発に取り組んでおり、経皮吸収型投与システム(TTS)の分野についても、受託の幅を広げるものとして注目しております。</p> <p>埼玉第一製薬株式会社は、第一製薬株式会社(現 第一三共株式会社)のもとで経皮吸収型医薬品を中心に技術力を蓄積し、また独自の研究開発部門を持つことから、当社グループにおいてTTS領域における研究開発型の受託製造を担うことを期待し、ひいては当社グループの医薬品事業の拡大に寄与するものとの考えから、このたび同社の株式を取得いたしました。</p> <p>2 埼玉第一製薬株式会社の概要</p> <p>(1) 商号 埼玉第一製薬株式会社</p> <p>(2) 代表者 代表取締役社長 中村小紫郎</p> <p>(3) 所在地 埼玉県春日部市南栄町8番地1</p> <p>(4) 設立 昭和38年2月15日 年月日</p> <p>(5) 主な事業の内容 経皮吸収製剤を中心とした医薬品の研究・開発・製造・輸出入事業</p> <p>(6) 資本金 1,005百万円</p> <p>3 第一三共株式会社の概要</p> <p>(1) 商号 第一三共株式会社</p> <p>(2) 代表者 代表取締役社長 庄田 隆</p> <p>(3) 所在地 東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号</p> <p>(4) 設立 平成17年9月28日 年月日</p> <p>(5) 主な事業の内容 医療用医薬品の研究開発、製造、販売等</p> <p>(6) 資本金 500億円</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		4 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況 (1) 取得前の所有株式数 0株(所有割合 ー%) (2) 取得株式数 297,000株 (3) 取得後の所有株式数 297,000株(所有割合100.0%) (4) 取得価額 33億円 5 取得年月日 平成19年5月15日

[前へ](#)

(2) 【その他】

平成19年11月19日開催の取締役会において、第55期の中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金総額	1,777百万円
1株当たりの額	28円

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------|----------------|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第54期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 訂正発行登録書
(社債) | | | 平成19年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券報告書の
訂正報告書 | (第54期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年9月25日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 訂正発行登録書
(社債) | | | 平成19年9月28日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 発行登録書(社債)
及びその添付書類 | | | 平成19年10月29日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

ニプロ株式会社
取締役会 御中

監査法人 東明会計社

代表社員 公認会計士 中 道 信 廣 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 西 川 寿 雄 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニプロ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニプロ株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、株式会社ニッシュードラッグの株式を譲渡することについて、株式会社キリン堂との間で平成18年11月17日に締結した株式譲渡契約に基づき、平成18年12月15日に株式を譲渡している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

ニプロ株式会社
取締役会 御中

監査法人 東明会計社

代表社員 公認会計士 中 道 信 廣 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 西 川 寿 雄 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニプロ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニプロ株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 会計処理の変更に記載のとおり、会社は役員退職慰労金について、従来、支出時の費用として処理していたが、当中間連結会計期間から、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。
- 重要な後発事象に記載のとおり、会社は株式会社ナイガイ及び内外硝子工業株式会社より平成19年12月7日付で東京高等裁判所に提訴された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

ニプロ株式会社
取締役会 御中

監査法人 東明会計社

代表社員 公認会計士 中 道 信 廣 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 西 川 寿 雄 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニプロ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第54期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニプロ株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、株式会社ニッショードラッグの株式を譲渡することについて、株式会社キリン堂との間で平成18年11月17日に締結した株式譲渡契約に基づき、平成18年12月15日に株式を譲渡している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

ニプロ株式会社
取締役会 御中

監査法人 東明会計社

代表社員 公認会計士 中 道 信 廣 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 西 川 寿 雄 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニプロ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第55期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニプロ株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 会計処理の変更に記載のとおり、会社は役員退職慰労金について、従来、支出時の費用として処理していたが、当中間会計期間から、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。
- 重要な後発事象に記載のとおり、会社は株式会社ナイガイ及び内外硝子工業株式会社より平成19年12月7日付で東京高等裁判所に提訴された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。